

誓 約 書

私及び現場責任者（関係者含む）は、「かわさき市民祭り」への出店にあたり、「かわさき市民祭り出店者募集要項」を十分に理解した上で、次の事項について遵守することを誓約いたします。

【誓約事項】

- 1 出店にあたり、出店条件・出店場所等の一切について、不服を申し立てず主催者の指示に従います。
- 2 出店にあたり、準備・撤収を含む開催期間中において、来場者や他の出店者、近隣の住民に対し、不快を与えるような行為を行いません。
- 3 暴力団員及び暴力団員と密接な関係にある者ではありません。また、暴力団員及び暴力団と密接な関係にあるものを従事させません。
- 4 出店に際し、他人に名義を貸すことや、出店の権利を他人に譲渡しません（私以外の者が営業しません）。
- 5 政治・宗教等に関する活動は実施しません。また、市民祭りの来場者には未成年者が多く居ることを理解し、青少年の健全な育成に反するようなことはしません。
- 6 出店申込書に記載のないことは実施しません。
- 7 車両の駐車や物品の搬入・搬出について、実行委員会の指示に従います。
- 8 会場内における樹木等を含む付帯施設に損害を与えた場合は、速やかに実行委員会に報告します。また、現状復旧にかかる費用は主催者が相当と認める損害額を賠償します。
- 9 安全に十分に配慮したうえで運営に努め、出店者が用意したものを起因とした事故や疾患について、出店責任者が責任を持ちます。
- 10 ゴミの減量に努め、排出されたゴミについては責任を持って持ち帰ります。
- 11 火器取り扱い時には、川崎市火災予防条例に従い安全面の配慮を行うほか、業務用消火器を設置いたします。
- 12 夜間等に停電などにより電力が供給されないトラブルがあり、商品等に影響を及ぼした場合においても、一切の損害賠償等を求めません。
- 13 かわさき市民祭りに関する広報（テレビ放送、新聞等の報道、ポスターやパンフレット、SNS への掲載等）に、主催者が出店者の店舗名や写真を自由に使用することを承諾します。
- 14 実行委員会の責に帰すべからざる事由により、イベントが中止になった場合、またはその内容に変更があった場合、主催者に対して出店料の返金請求及び出店のために要した諸経費の支払請求を行いません。（興行中止保険の対象となる場合は、状況に応じて返金いたします）
- 15 上記事項に反した場合、出店許可を取り消されても一切異議を申し立てません。また、出店許可が取り消された場合、直ちに撤去するとともに撤去等に伴う一切の損害に対し、金銭等の要求をいたしません。あわせて、来年からの出店を断られても異議申し立ていたしません。

令和6年 月 日

第45回 かわさき市民祭り実行委員長 様

団体名

住所（法人は所在地）

氏名（代表者）